

株式会社スマートライフ行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年6月1日～令和3年5月31日までの2年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇取得の促進をし、前年度以上の取得率にする。

<対策>

- 令和元年6月～ 現在の年次有給休暇取得状況を所属部門毎に把握する。
- 令和元年6月～ 年次有給休暇取得促進の活動を行う。

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にする

女性社員・・・取得率を90%以上にする

<対策>

- 令和元年 6月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施する。
- 令和元年 6月～ 全社員向けに社内メールで育児休業についての情報を発信する。